

## 自治基本条例策定に係る職員プロジェクトチーム（第11回）議事録

日時：1月29日（木）午後3時～5時

場所：役場第3会議室

出席者 高森委員長、小原副委員長、小乾委員、松田委員、里委員

欠席者 清水委員、来海委員

**事務局** 前田課長、高田課長補佐

### 開会

#### 委員長あいさつ

- ・論点の整理、策定委員会意見・プロジェクト意見と名張市・米原市条例の比較検討資料を基に検討していく。また、今度の視察時の質問整理もよろしく願います。

### 協議

#### 自治基本条例の内容の検討

##### 行政懇談会での説明について

- ・課長より説明  
条例ごとの検討...論点整理および検討資料 5

#### （事務局）

##### 論点整理について説明

- ・名張市や米原市等をもとに、「村民」の定義、「事業者等」、「その他の用語の定義」、「基本原則」を比較してみた。
- ・特殊なのは、米原市は、「市」を米原市の議会及び執行機関と位置づけている。
- ・「基本原則」では、北栄町が、基本理念として村民憲章のようなもの6項目を原則としている。ねらいを定めて行きながら、基本原則に入らないものは別で考えていく。
- ・「住民投票」条例に盛り込むかどうかは、まだ議論されていないが、盛り込んであるところが多い。
- ・「長の政権公約（ローカルマニフェスト）（北栄町のみ）」
- ・「総合計画との関係」、「改廃・見直し」、「推進組織の常設」などについても検討する必要がある。
- ・その他、視察時の検討事項について...  
検討資料 5
- ・検討資料 5 と論点整理とを比べながら、項目ごとに何を載せていくか策定委員会の意見を合致させながら、少しずつ詰めていく必要があると思う。
- ・前文は前回等で話しており、策定委員会をベースにし、プロジェクトの意

見を加味していくので、今回は論点整理をもとに検討資料 5 を検討していく。

#### 住民の定義・事業者等

- ・米原市は、市内に住所を有する者を住民と定義し、**市民投票**で「住民は...住民発意による...」としている。
- ・名張市は、市民に事業者を含めているが、米原市は、市民と事業者等と分けている。本村は、王子製紙などがあるので米原市と同様に村民と事業者等と分けたほうが良いと思う。
- ・働く者及び学ぶ者はどうするか。学ぶものは、小学生だけか。村外に通って学ぶものも含むか。多分、村内で学ぶものだろう。  
住む者、働く者、学ぶ者は「村民」に入れることになると思うので、とりあえず想定しておこう。
- ・権利と責務は対等に。
- ・米原市をベースに考えていくということで。

#### その他の言葉の定義

- ・参画と協働の定義はあっても良いと思う。(参画...企画・立案の段階から主体的に参加すること。協働...行政・議会・村民がそれぞれの責任と役割分担に基づき、互いの特性を尊重して協力し合うこと。)
- ・「持続的発展」をわざわざ定義するものか。環境問題的には最近使うことがあるようだが。
- ・定義は、村民の中に浸透させていかないといけない。

#### 基本原則

- ・原則とするのか理念のようなものとするのか。
- ・村民憲章を参考にして照らし合わせることも必要ではないか。
- ・子どもの権利や参加権を載せたいが、原則に載せるかどうか検討が必要。
- ・元々子どもの権利はあるのだから、権利を敢えて言う必要があるのか。
- ・色々な面で参加する権利はあると思う。
- ・大和市は、「子どもは、年齢に応じて政策形成の過程に参加できる」とあったが、議会で全文削除となった。
- ・「人権尊重」、「情報共有」、「参画及び協働」、「村民主権」は比較的村民にも分かりやすく大事。また、自律共助は説明が必要となるかも。
- ・村の色が出せるのは、基本原則の部分だと思う。ここ総論となるようなものなので、論議が深まれば良いと思う。
- ・理念と原則の違いは？
- ・理念は抽象的だけど求める姿、原則はルールと思うが。(理念...基本的な考え方、原則...まちづくりの進め方や作り方)
- ・伊賀市は、基本理念のあとに原則も載せている。
- ・理念的なことを前文に盛り込み、原則を自治の基本に載せている場合もあり

その他

(事務局)

- ・ 2/6 名張市、2/7 米原市へ視察。
- ・ 策定委員会や職員へ視察報告が必要。また、広報に職員プロジェクトのコメントを載せる予定。
- ・ 策定委員・プロジェクト職員の意見交換が今後必要。
- ・ 第10回の議事録を送っているのでチェックをお願いします。修正が無ければ、後日ホームページへアップする予定。
- ・ 次回は、2/6～の視察のあとに。後日日程調整。

閉会